

一般質問通告書

通告順番 1 番

通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 つつじ台区の汚水処理施設の町への移管について	(1) つつじ台区は町公共下水道整備計画の事業計画区域に入っているが、将来的にどのような整備計画となっているのか (2) つつじ台区の汚水処理施設の現状をどのように考えているか (3) 移管方法、移管に伴い住民が負担する費用、移管後における問題点、非常事態で汚水処理機能が停止した時の対応方法などを、町、現在の汚水処理業者、つつじ台区で共有するべきではないか	町 長
2 上下水道を身近に感じていただくための「デザインマンホール」と「マンホールカード」の作成について	地下水の恩恵を受ける町の水資源をアピールすることや、下水道のイメージアップのために「デザインマンホール」と、全国700超の自治体が発行している「マンホールカード」を作成し、町民や観光客に無料配布するべきではないか	町 長
3 インクルーシブ教育の理解を広める取り組みについて	(1) 対話会で出された課題への対応状況について (2) インクルーシブ教育の実現に向けた今後の取り組みについて	教 育 長
4 ジュニアリーダー夢議会のブラッシュアップについて	(1) 子どもや若者が環境や町をより良くするために声を上げることができ、町はその声をきちんと拾い上げ政策に反映できるような、双方の声が尊重される体制を強化するべきではないか (2) 政策実現のために独自予算を確保するべきではないか	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 2 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 沖縄県先島諸島の国民保護に関する町の受け入れ計画と具体策は	政府がいわゆる「台湾有事」を念頭に沖縄県先島諸島の住民等約12万人の九州・山口地域への避難計画策定を進めている。熊本県は沖縄県宮古島市の一部と多良間村から約1万3千人を受け入れる想定としており、その受け入れ先を熊本市、阿蘇市、山鹿市、八代市そして大津町を選定している。大津町には千名を超える国民保護法に基づく避難者受け入れがあるとの報道が3月にあったが計画の内容と具体的な支援策を伺う。	町 長
2 総務省消防庁災害対応力強化研修の受講について	市町村長が、災害の警戒段階から発災後に至る重要な局面での確かつ迅速な判断や指示を行えるようにするためには訓練や研修が非常に重要である。災害発生時の実務は熊本地震を経験した本町において役場職員の実務能力を各段に向上させているが、町長自身の能力向上と研鑽は欠かしてはならない。総務省消防庁では市町村長の災害対応力の強化を図るための研修を行っている。受講し指揮能力の向上を行う考えはないか。	町 長
3 高層建築物の安全対策について	町内には高層建築物が増加している。発展著しいのは喜ばしい事だが、災害発生時の町のアキレス腱となつてはいけない。防災対策も含め建設の計画段階から指導などは適切に行えているのか。現状を伺う。	町 長

一般質問通告書

通告順番 3 番

通告者 村山 龍一 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 「子育て支援・教育環境日本一のまちづくり」について	町内の小学校の児童の状況は、令和7年5月1日現在、一番児童数が多いのは、大津小学校が843名で、少ないのが、大津北小で43名となっている。金田町長は、「子育て支援・教育環境日本一のまちづくり」と個別方針として、「基本的な環境を整えながら、子どもたちや子育て世代を支えるとともに、未来を担う子どもたちがこれからの時代で、夢を持ち、叶え、力強く生き抜く力をつけられる環境を強化していきます。」と所信を表明されたが、児童数とクラス数による学校の規模の違い遠距離など通学の違いがあり、基本的な環境が整っているとは思えない。 金田町長の考えている児童の数、クラス数、小学校の規模はどのような小学校なのか。通学についてどのように考えているのか。また、今後の児童の推移を含めて大規模校や小規模校をどのような方向に進めるのか検討を行う必要があるのではないのか。町長の考えを問う。	町 長 教 育 長
2 「民間の知恵と活力を生かす」について	金田町長の基本方針である、「民間の知恵と活力を生かす」、「先進技術（ICT）の活用」、「具体的な制度と仕組化」、「強力なトップセールス」を一貫して示し基本姿勢は継続されている。その中で、「民間の知恵と活力を生かす」について具体的にどのような内容なのか。町長の考えを問う。	町 長
3 安全・安心の確保について	私の取り組みとして、安全・安心の確保を掲げている。町民の方々が安心して生活できるためには環境整備が必要と思っている。 金田町長も新しい大津をつくる101の具体策の中で、「命を守る徹底して防災・防犯対策」を掲げている。近年は、防犯対策が非常に重要と思われる。その中心となるのは、大津警察署である。大津警察署は、大津町になくてはならない存在である。 大津警察署の管轄は、大津町、菊陽町と西原村の2町1村となっている。大津警察署の位置は、管轄の中心地の大津町にある。管轄内の人口も増加に比例して、交通事故の件数や刑法犯認知件数も増加している。大津警察署の人員も増加の可能性もあり、警察署の増設などが必要となった場合、町として協力しなければならない	町 長

一般質問通告書

通告順番 3 番

通告者 村山 龍一 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	と思われる。 大津町として大津警察署の存在意義、協力体制や立地場所について、町長の考えを問う。	

一般質問通告書

通告順番 4 番

通告者 大塚 勝二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 大津町の防災対策について	現在、大津町ハザードマップの最新版への未更新やハザードマップの非危険箇所での水害や土砂崩れも発生している。 過去10年間で、梅雨期の降水量が平年を上回る年が多く、特に2012年は記録的な豪雨で大津町も多大なる被害があった。 気象庁の最新の季節予報によると、2025年の梅雨期は全国的に降水量が平年並みか多くなる見込みである。特に九州地方では、梅雨前線の活動が活発となり、大雨となる可能性がある。との報告があり、梅雨に向けて河川等や土砂災害に向けての早急の対策が必要不可欠である。高齢者・要支援者への避難支援体制の対応、災害時の情報伝達手段の偏りなど、町の防災体制の今後の対策について町長に問う。	町 長
2 大津町の防犯対策について	近年、特殊詐欺や空き家を巡るトラブル、通学路の安全確保など、町民の安全・安心に関わる課題が複数見受けられます。熊本県警察の統計によると、令和4年（2022年）の大津町における刑法犯の認知件数は113件で、前年（令和3年）の97件から16件増加している。また、不審火による火災の発生も散見される。防災・防犯に向けて町民が安心・安全に生活できるような対策について、現状と今後の取組について町長に問う。	町 長
3 肥後大津駅周辺のまちづくりについて	大津町の肥後大津駅周辺では、台湾積体電路製造（TSMC）の進出や熊本空港アクセス鉄道の整備計画を契機に、地域の活性化を目指したまちづくりが進められている。町は「肥後大津駅周辺まちづくり基本構想」を策定し、駅周辺の回遊性向上や公共交通の利便性強化、商業・居住機能の整備なども進められている。しかし、町民には今後の駅周辺のまちづくりビジョンが明確になっていないように感じている。駅周辺の今後のビジョンと取組みについて町長に問う。	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 通学路および生活道路の安全確保について	大津町において通学路や生活道路の安全確保が求められています。特に通学路の交差点周辺の空き家、路面の損傷、改善が進まない危険箇所など、依然として課題が多くあります。町民の不安を解消し、子どもたちの安心安全な通学環境を確保するために、現状の把握と対応の進捗を確認します。 (1) 通学路の交差点周辺に存在する空き家の安全面への影響と町の現状認識について (2) 通学路や生活道路の損傷（でこぼこなど）に関する点検体制と補修の優先順位について (3) 「大津町道路不具合報告フォーム」の利用状況、報告件数、対応スピード、住民への周知状況について (4) 「大津町交通安全プログラム」において危険箇所として認定されているが、対応が「継続中」のまま進展していないケースへの対応方針とスケジュールについて (5) 今後の安全対策として、通学路の整備に対する優先順位付けや予算措置の方針について	町 長 教 育 長
2 老朽化空き家への対応と行政代執行の可能性について	大津町において、老朽化した空き家が通学路や生活道路沿いに存在し、安全面・防犯面での懸念が高まっています。町として空き家特措法に基づく対応をどこまで進めているのか、また、緊急時には行政代執行を含む強制的な対応が可能であることから、その活用方針について問います。 (1) 町内における「特定空家等」の指定件数と、助言・指導・勧告・命令の状況について (2) 所有者が対応しない、または所在不明の空家に対して、行政代執行を検討または実施した事例の有無とその内容について (3) 現時点で大津町において行政代執行の実例が無い理由と、今後の実施に向けた課題や必要な整備について町の見解は (4) 2023年の法改正を踏まえた「緊急代執行」への対応方針、災害リスクなど緊急性の判断基準について	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 学校給食の質の向上と給食提供体制の見直しについて	(5) 空き家撤去にかかる費用の改修方法（差押え、公売など） (6) 通学路や住宅密集地など、住民生活に支障を与えている空き家に対して、町として積極的な対応に踏み出す考えはあるか 大津町では、現在1箇所の給食センターにて町内全域の児童生徒・園児の給食を一括調理し各学校・園へ配送しています。給食センターは改修されたものの依然として1施設に負担が集中している状況でセンターの増設や分散化は見送られてきました。一方で他自治体では自校式や小規模センターによって、より多様で温かい給食を提供し、食育や地域食材の活用といった観点でも高い評価を受けている事例も見られます。 また、大規模センター特有の課題（例：揚げ物の制限、搬送距離の長さ、災害時のリスク集中）も無視できません。 こうした状況も踏まえ、将来を見据えた給食体制の見直しと質の向上について町の見解を問います。 (1) 改修から数年経過した現給食センターの現状と課題について、町はどのように評価しているのか (2) 給食の質（献立の多様性・温度・調理方法等）について、町はどのように現状を認識しているのか。保護者から寄せられている声をどのように把握しているのか (3) 現在の1箇所体制の限界について、町としての見解と今後の対応方針は (4) 食育、防災、地域振興（地元食材の活用など）の観点から、将来的な給食の在り方をどのように考えているか	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 6 番

通告者 田代 元気 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 町有施設の駐車場について	(1) 庁舎駐車場は新庁舎の完成以降コインパーキング方式となっているが、収入に対し、ランニングコスト等の支出が多く毎年赤字の状況であるが、今後もこれまで通りの管理運営を続けていくのか (2) 町有施設の駐車場では、夜間に違法駐車と思われる車両が散見されているが、管理体制はどうなっているのか。また、白線が消えていたり、舗装されていない駐車場の整備についてどう考えているのか	町 長
2 町にゆかりのある方への支援のあり方について	(1) 町内在住の方や、町出身の方など、本町にゆかりのある多くの方々がスポーツ、文化界などで活躍されている中、支援体制が万全でないように感じるが、どう考えているのか (2) 大津高校サッカー部や、ホンダ熊本硬式野球部など、毎年のように全国の舞台で活躍しているチームがある。地元のサッカーチームや野球クラブの少年たちを応援に連れて行くなどの支援をすることが選手にとっても子どもたちにとってもプラスになると考えるが、そういった支援をする考えはないか	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 山本 富二夫 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 熊本空港の飛行機の騒音・事故等についての対策を問う	現在の熊本空港は昭和 4 6 年 4 月 1 日にオープンした。当初は 1 日あたり数便と飛行機の便数も少なく、地元の騒音問題もさしたる問題も無かったが、2024 年 10 月時点で国内線が 1 週間約 7 2 2 便、国際線が約 3 3 便とあわせて約 7 5 0 便が離着陸している。また、高遊原自衛隊と米軍との合同練習が年間 8 8 回あり、空港周辺の住民からは騒音問題のほかにも、2 年前の墜落事故も含め、近年起きている自衛隊機の墜落事故から町民の心配相談が増えた。 地元で昼、夜、飛行するオスプレイの騒音は特に酷く、また、事故を心配している。空港周辺は大津中学校や大津南小学校や大津東小学校と騒音問題のある学校がある。大津南小学校の上空を飛行機が通過する際、運動場での会話が聞き取れない状況を私自身も体験している。 大津南小学校の騒音対策は改築前に改善すべきだ。以上を踏まえ下記の点を町長へ問う。 (1) 町独自での騒音計を設置し、そのデータで県や国に対して地元として騒音対策を問いたすべきではないか (2) 自衛隊と米軍で年間 8 8 回の合同練習が行われているが、オスプレイの訓練での騒音が特に酷いため、回数の削減を国へ要望ができないか (3) 大津南小学校の騒音対策は至急に県や国へ要望すべきではないか	町 長 教 育 長
2 総合運動公園へのアクセス改善を検討すべきでは	大津町の総合運動公園へのアクセスが非常に不便である。肥後大津駅から歩いて 30 分バスの便も少なく、高校生の大会がある時には肥後大津駅から歩いて総合運動公園へ汗をかきながら、着いた時には疲労困憊している学生を見かける。 町として、総合運動公園へのアクセス改善をする時期に来ているのではないか。 (1) 現在、町は総合運動公園へのアクセス状況について、どのように認識しているのか (2) 高校生のサッカー大会などの大規模イベントにおける移動手段として、臨時バスの運行要請か、総合運動公園前に仮設のホームを設置し、J R 臨時駅の検討を (3) J R 原水駅にある、チャリチャリを大津町にも誘致ができないか	町 長

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 山本 富二夫 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 近年の自然災害や火災時に聞き取れない防災無線の改善策を問う	美咲野地区でおきた火事で、たまたま役場駐車場にいたが、火事であることは分かったが、防災無線の放送は音声为重なり、聞き取れる音声ではなかった。 町中に住む町民へも尋ねたが、私と同意見である。 防災無線自体を今までの防災無線方式で良いのか検討すべきではないのか。 (1) 防災無線の運用状況と、その音声品質に関する町の認識はどのようなものか (2) 実際に町民から、防災無線の音が聞き取りにくいといった苦情が寄せられているか (3) 今後、防災無線の音声明瞭度の改善策は考えているのか	町 長

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 岩下 啓史 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 地下水位の収支予測に基づく町づくり計画を策定すべきではないか	○くまもとサイエンスパーク推進ビジョンが3月に示されました。この中には、大津町での空港アクセス鉄道中間駅周辺の開発も含まれており、現在検討中となっています。これは、国の半導体・デジタル産業戦略の一部として位置付けられているため、産官学連携の事業として一体的に推し進められていくことかと思えます。 ○そこで、中間駅周辺の開発計画について開発予定地域と面積、商業施設、住宅開発など構想を示すべきではないか。 ○大津町でも今後新たな開発計画がいくつもありますが、地下水の将来予測もままならない中、開発をどんどん推し進めては地下水の収支バランスが崩れ、取り返しのつかないことになってしまっては大問題です。 ○まずは、地下水位の将来予測を20年先まで行うように町から県に求め、そのデータを元にした上で町として、企業誘致、開発などをしっかり規制していく姿勢が問われているかと思えます。 この点について、町長の見解を問います。	町 長
2 地下水を守るための施策の充実を	（1）地下水の枯渇について ○町の家庭用、雨水貯留親等施設設置補助金の申請件数と補助額についてお尋ねします。 ○大津町でも熊本市を見習い、町の地下水保全条例を作り、雨水親等施設の設置を義務化し涵養を維持するべきではないでしょうか。 （2）PFASによる地下水の汚染について ○3月末に熊本北下水道放流口下流地点でJASMが使用しているPFBSが59ng/l（昨年4月の10倍近い値）、PFBAが15ng/l検出されました。 ○熊本県内いくつかの地点でのPFOS、PFOAの超過事例も起きており、今年の1月には宇城市で一時的にはありますが対象地域の水道水が利用できなくなる事態に陥りました。 ○PFASによる地下水の汚染はすでに始まっており、予防原則の立場から一刻も早く対応を行うことが求められているかと思えます。 ○PFASの危険性と対応について、町長の見解を問います。	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 清原 さおり 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 火災時の情報発信と地域訓練の強化を問う	過日、私の住む地域で住宅火災が発生した。火災も災害の一種であり、地域防災の視点から考えるべき重要な事案であると、改めて実感した。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに、昼夜を問わず消火・残火活動にあたってくださった菊池広域連合南消防署、大津町消防団の皆さま、そして、119番通報や避難呼びかけをしてくださった近隣住民の皆さま、人や車の誘導にあたってくださった自治会役員の皆さまに深く感謝申し上げます。 町中心部での火災は、建物が密集しているため、近隣への延焼リスクが高い。今回の事案では、消火栓からの導線確保、避難対象者への呼びかけ、自家用車避難時の臨時駐車場確保、交通整理・誘導など、さまざまな課題が浮き彫りになった。 現在、各行政区や自治会で組織されている自主防災組織では、主に地震や風水害を想定した地区防災計画が中心となっているが、私たちの生活により身近な火災や落雷被害についても、地区防災計画に盛り込むべきと考える。 そこで、以下の点について町長に伺う。 (1) 今回の火災発生時、多くの住民から「どこで火災が起きているのか」との問い合わせが相次いだ。以前より、防災無線や「からいもくんメール」で火災発生場所を発信してほしいとの要望が寄せられていたが、今回も「詳細な番地までは不要だが、おおよその場所が分かる情報を発信してほしい」との声が多く寄せられた。特に近隣での火災であれば、在宅中の家族に避難を促すなど、家庭内での対応が必要となる。住宅密集地であればなおさらである。今後、防災無線や「からいもくんメール」での火災情報発信について、町としての考えを問う。 (2) 現在の自主防災組織では、熊本地震以降、避難所運営訓練や備蓄の確認などが中心に行われているが、今後は消火訓練、消火栓の位置確認、消防団による講話、救命救急訓練などを含め、地域における火災防災意識を高める訓練も重要と考える。また、近年増加傾向にある落雷被害も見過ごせず、火災を引き起こす可能性もある。町の防災計画に盛り込まれている火災予防計画に基づき、各自主防災組織に対して訓練の必要性を啓発していく考えはあるか。 (3) 火災・風水害見舞金など、福祉分野における被災者救済制度は存在しているが、地域住民に十分周知されていないように思われる。町ホームページで検索して	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 清原 さおり 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2 ゴロ像×剣道文化で町を盛り上げよう	も、情報の更新日順に並ぶ仕様のため、目的の記事が見つけづらいとの声もある。たとえば毎年情報を更新することで検索上位に表示させる工夫や、被災時の「困りごと」に応じたフローチャートを用いた案内など、住民が必要な支援にたどり着きやすい仕組みが必要ではないか。町長の見解を伺う。 町中央公園に 2022 年 1 月に建立された、ONE PIECE 熊本復興プロジェクトによるロノア・ゴロ像について質問する。 春休み期間中に県内に設置された全ての ONE PIECE 像を巡ったところ、いずれの場所も多く観光客で賑わっていた。特に外国人観光客の姿が目立ち、海外でも変わらぬ人気を誇るこの漫画の力を改めて実感した。 現在、若者を中心にサブカルチャーや「推し活」などが観光資源として大きな役割を果たしており、いわゆる「聖地巡礼」によって、その土地への訪問・飲食・交通・宿泊を含む地域経済への波及効果が生まれている。 今回訪れた中では、西原村や阿蘇市などで、像の周辺に飲食店や土産物店が併設されており、また南阿蘇村の震災ミュージアム、熊本市の動植物園、高森町の高森駅とトロッコ列車など、既存施設の中に像が設置されている事例も多く見られた。 その一方で、大津町のゴロ像は、肥後大津駅から徒歩圏内にあり駐車場も多く立地条件に恵まれているものの、その魅力を十分に活かしきれていないように感じられた。ゴロは「麦わらの一味」の中でも屈指の人気キャラクターであり、著作権などの制約はあるにせよ、できる工夫はまだあると考える。町長の見解を問う。 (1) 像建立以降、11 月 11 日のゴロの誕生日には、町主催や各種団体によって清掃活動、イベントなどが実施されているが、今後も継続予定か。また、他地域ではコスプレやグッズ持参による写真撮影会なども行われており、地元のみならず広域からファンを呼び込んでいる。誕生日イベントを持続可能かつ発展的なものとするために、意見・要望を募る考えはないか。 (2) ゴロ像建立の背景には「大津町は剣道が盛んであること」があるとされている。1 月 11 日は三刀流の日として、剣道クラブの皆さんによる寒稽古がゴロ像の前で行われている。更にこれを活かし、「ゴロ杯」などの剣道大会を開催する考え	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 清原 さおり 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	はないか。	

一般質問通告書

通告順番 10 番

通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 早急な物価高対策を	前回の一般質問で町民税減税を提案したが、実施は難しいという答弁であった。であれば、フードドライブやふるさと納税の収入を生活支援に拠出するべきではないか。 (1) フードドライブで集まった物資を、経済的に厳しい状況にある大学生や1人親世帯等に配布するべきではないか。 (2) ふるさと納税を使い、生活支援（米などの現物支給）に資金を当てるべきではないか。 (3) 防災備蓄品をイベント等定期的に開催し、非課税世帯に限定せず経済的に苦しい世帯に配布するべきではないか。	町 長
2 優しいまちづくりについて	県では、令和5年（2023年）3月に、「熊本県やさしいまちづくり推進指針」を策定した。高齢者、障がい者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例（通称：やさしいまちづくり条例）に掲げる基本方針に基づき、変容する社会の中で、高齢者や障がい者等を取り巻く意識上のあるいは物理上の障壁がない状態をめざし、誰一人取り残さないくまもとづくりを推進するとある。町としての現状や取り組みを問う。 (1) 議長や同僚議員からあった電動シニアカーのバリアフリー推進は (2) 肥後大津駅周辺まちづくり基本構想にインクルーシブな発想が必要ではないか。	町 長
3 肥後大津駅周辺まちづくり基本構想について	肥後大津駅周辺まちづくり構想の中に、大津町の顔となる肥後大津駅と町の溜まりを促す「たいりゅう滞留スポット」が連携することで町全体が駅となる大津街道駅を創出するとあるが、今大津町ではさまざまな店舗の賃料の高騰問題が起き居酒屋などの起業を考えている若者の出店を拒んでいる状況があるのではないか。少しでも改善させるため、オークスプラザ裏の楠の木広場にコンテナ横丁等の「滞留スポット」を作るべきではないか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 11 番

通告者 大塚 益雄 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 熊本空港周辺地域の騒音対策について	T S M C と関連企業進出に伴い、その関係者及び観光客の増加、阿蘇熊本空港も新たに完成し、他県や海外からの観光客等が、年々増加傾向にある状況である。 今後について、さらに中国の航空大手・中国東方航空が7月にも熊本空港と上海を結ぶ定期航空路線を開設する増便も計画される様である。そういった中で、空港周辺地域においては、特に飛行機の離陸・着陸時の騒音は、悪化するばかりであり、一時的にテレビの音も聞こえない、会話もできない状態で、我慢している現状がある。 上記の現状を踏まえて、対策が必要と思うが、町長の所見を伺いたい。 (1) 騒音に対する近隣地域の現状と状況はどうなっているのか。 (2) 騒音に対する苦情はあるのか。また、近隣地域や空港周辺協議会等からの苦情を県に伝え対応しているのか。 (3) 最近、低空飛行が多く見受けられるが何故なのか。 (4) 今後については、便数も増加していく中、騒音個所の追加と騒音再調査を幅広くやるべきではないのか。	町 長
2 大津駅南側駐輪場について	大津駅南側駐輪場において、駐輪場を利用している人が多く、駅南側駐輪場はいつも満車状態である。 特に駅南側(西側)の駐輪場は、スペースが狭く自転車が歩道まで駐輪されている状況であり、歩行者の迷惑となっている。 大津町の玄関口でもあり、景観的にも良くない現状である。 上記の現状を踏まえ、対応が必要と思うが町長の所見を伺いたい。 (1) 駅南側駐輪場の駅周辺、改善計画は今後計画があるのか (2) 駐輪場が不足しているのではないのか (3) 今後、将来を見据えたレイアウト変更が必要ではないのか (4) 利用者へのPR看板が必要ではないのか	町 長

一般質問通告書

通告順番 12 番

通告者 面川 秀貢 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 町内の商工業者に対する町の対策及び支援関係について	T S M C 関連の進出により令和4年頃から周辺地域での土地需要が高まり、本町の住宅地や商業地も上昇しはじめた。町で事業を営んでいる事業者は生き残りをかけ厳しい状況である。	町 長
2 これからの大津町創業支援補助金について	令和7年度終了予定の補助金であるが今後の方向性は。	町 長

一般質問通告書

通告順番 13 番

通告者 佐藤 真二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 大津南小学校の建替えの進捗	大津南小学校の建替え計画の進捗状況について。	町 長 教 育 長
2 3月議会一般質問での宗教等に対応する給食に関する答弁について	「給食センターでは、健康被害に関わるものとして、アレルギーなどに対応している。外国籍のさまざまな事情を持つ子どもの給食について、現在のところ相談はあっていないが、健康被害等がない場合は通常の給食提供となり、今後相談があれば状況を見ながら検討する。」という主旨の答弁があった。 宗教の食事制約に従うことは個人の尊厳の問題であり、アレルギー対応とは本質的に異なる。	教 育 長

一般質問通告書

通告順番 14 番

通告者 中山 直之 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 「こども計画の推進と、大津町子ども条例（仮称）の制定について」	大津町では、町長が「子育て支援・教育環境 日本一のまちづくり」を掲げ、子どもや若者の育ちを重視する姿勢を示しています。 また、町としても、令和4年に施行された「こども基本法」の第10条に基づき、全自治体に策定が努力義務とされた中で、令和6年度から向こう5年間を計画期間とする「こども計画」を策定し、子育て支援や教育環境の整備が進められています。 一方で、町内における虐待相談件数は令和5年度に216件と依然として多く、不登校児童数も195人と少なくありません。また、外国にルーツを持つ子どもたちの支援の必要性も高まっています。 こども計画は、「子どもをまんやかに」と掲げていますが、それを町全体の価値観として共有し、すべての施策の土台にするためには、条例というかたちで明文化することが必要だと感じています。 特に、こどもの声が大人に代弁されがちで、直接反映される機会が限られている今、子ども自身が町の一員として意見を届けられる制度や環境を整えることが、計画の理念を実現するための次のステップに必要なと感じています。 令和5年4月に施行された「こども基本法」では、「差別の禁止」「子どもの意見の尊重」「子どもの最善の利益」などが基本理念として掲げられています。 これらを地域社会で実現していくには、支援策の充実だけでなく、町全体の共通の価値観として明文化し、浸透させることが重要だと考えます。 「大津町子ども条例（仮称）」の制定は、こども計画の実効性を高め、子どもを大切にする町の姿勢を町内外に明確に示すものになります。 さらに、条例の制定には、子どもが“保護の対象”ではなく、“町の一員”として参画するプロセスであることが重要です。 他の自治体では、子ども自身が条例の前文を作成し、自分たちの言葉でまちの未来を語った事例もあります。 大津町でも今後、「こども会議」や「こどもワークショップ」などを設け、子どもたちとともに町の理念を形にしていく仕組みづくりに踏み出す必要性があると認識しています。 実際に、こうした理念が町の学校現場でどのように子どもに伝えられているのか、「自分の意見を持っていい」、「違いを尊重される」といった感覚を子どもたちが実感できているか、子ども計画を推進していく中で町全体として取り組むためにも「子ども条例」の制定が必要だと	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 14 番

通告者 中山 直之 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	考えます。 以上を踏まえ、以下の点について伺います。 (1) 「大津町子ども条例(仮称)」の必要性について 大津町として、こども計画を推進するうえで「大津町子ども条例(仮称)」の制定の必要性について、どのように考えているか。 (2) こども基本法の理念の具体化について 「こども基本法」の基本理念(差別の禁止、意見の尊重、最善の利益など)を、町の施策や教育現場でどのように具体化しているのか。 (3) 教育現場における子ども基本法の理念の伝達について 教育現場において、「こども基本法」の基本理念(差別の禁止、意見の尊重、最善の利益など)といったこども基本法の理念が、どのように子どもたちに伝えられているのか。 (4) 多様なこどもたちの参画の仕組みについて 条例策定にあたり、学校に行っていない子や障がいのある子、外国にルーツを持つ子など、さまざまな背景を持つこどもたちが安心して参加できる「新しい形のこども会議」や「こどもワークショップ」の導入を検討できないか。 (5) 支援体制の整備について 大津町には児童相談所や児童家庭支援センターといった、深刻な家庭課題に対応する専門的支援機関が設置されていません。 現在は児童相談所や周辺市町の支援資源に頼らざるを得ない状況ではありますが、町としては子どもの権利擁護や虐待予防に今後どのように取り組んでいくのか。	